

令和7年12月25日

加盟団体 会長 様

(一財) 新潟県剣道連盟

会長 荻荘 誠

【公印省略】

令和7年度剣道指導者講習会（新潟会場）の開催について（案内）

師走の候、貴台をはじめ会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、本県剣道連盟の活動につきまして日頃よりご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記講習会を下記の要項により開催いたします。「指導法」では、貴団体所属の級位審査員及び会員の指導力向上を図ることを、「日本剣道形」では剣の理法を学び資質向上を図ることを狙いとするものです。

つきましては、本講習会の趣旨をご理解いただき、多くの会員の皆様の受講をお願い申し上げます。

記

1 日 時 令和8年2月15日（日）

受付9：00 開講式9：30 16：00 終了予定

2 対象者 （一財）新潟県剣道連盟の会員であること。段位制限なし。

*各加盟団体の級位審査員は受講願います。また、鍊士を受審予定の方は1回、教士を受審予定の方は2回の受講が必要です。

*六・七・八段受審を予定されている会員は、年に1回の受講が必要です。

3 会 場 「鳥屋野総合体育館」 新潟市中央区神道寺南2-3-46

☎025-241-4600

4 講 師 高橋 直志 教士 ・ 吉田 仁 教士

5 受講料 4,000円（弁当・保険料込み）

6 携行品 剣道防具 木刀 筆記用具 剣道手帳 マスク（不織布がよい）

※稽古中は面マスクもしくはシールドの着用をお願いします。

※「日本剣道形解説書」「剣道講習会資料」を希望者に販売します。

7 申込み 所属の加盟団体を通して、別紙様式に必要事項を記載の上お申し込みください。

受講料は所属の加盟団体を通して、新剣連の下記指定口座に事前にお振込みください。

8 締切り 令和8年2月6日(金)
〒950-0982 新潟市中央区堀之内南3-1-21 北陽ビル2F
TEL: 025-384-4784 FAX: 025-384-4794
振込口座 : 第四北越銀行南新潟支店
普通 1881959 (一財)新潟県剣道連盟

9 剣道称号及び段位受審資格について

※ 下記のそれぞれの受審資格要件を確認願います。

(1) 剣道教士受審資格

※ 受審日以前の2年間で下記の新剣連主催の講習会を受講した者

- ① 公認審判員講習会 2回
- ② 指導者講習会 2回
- ③ 称号受審者講習(座学) 1回

※但し、全剣連が行う社会体育指導員資格(教士は上級)の認定者は

②と③は受けたものとみなす。

剣道錬士受審資格

※ 受審日以前の1年間で下記の新剣連主催の講習会を受講した者

- ① 公認審判員講習会 1回
- ② 指導者講習会 1回
- ③ 称号受審者講習(座学) 1回

※但し、全剣連が行う社会体育指導員資格(錬士は中級)の認定者は

②と③は受けたものとみなす。

(2) 剣道六・七・八段受審資格

※ 受審日以前1年間に下記の新剣連主催の講習会を受講した者

- ① 公認審判員講習会
- ② 六・七・八段受審者講習会
- ③ 指導者講習会(「日本剣道形」)

日程

9:30	開講式 ○新剣連会長挨拶 ○講師紹介 ○講師代表挨拶 ○日程説明
9:40~15:20 (12:00から昼食)	「授業協力者指導充実・資質向上講習会」(30分程度) 指導者講習会 ○講話 ○日本剣道形 ○木刀による剣道基本技稽古法 ○合同稽古
15:30	閉講式 ○講評 ○閉会挨拶